

船橋市歯科診療所 中期行動計画

1. 利用者及びその家族に対して提供するサービスに関する事項

目標1. 口腔ケアの充実

口腔ケアにより症状の改善もしくは現状維持をめざす。

中期目標値と各年度の目標値

区分	口腔内の状態が「可」と評価された患者の割合
目標値	60%以上
平成27年度	40%以上
平成28年度	50%以上
平成29年度	60%以上

在宅療養高齢者の多くが、口腔ケアが行き届かず口腔衛生状態の悪化をきたし、また、障害児者に関しては、自ら十分な口腔清掃を施すことが困難であるため、う蝕や歯周病の発症につながっている。しかし、それらの多くの方々は診療を受けたくても診療所と繋がる手段が分からなかったり、また分かっても行動に移すことが億劫になってしまっていたりすることが予想される。診療の中で、家族や介護者に口腔衛生状態の改善の必要性を説明し、介入していくことで口腔衛生を維持しやすい環境を構築し、目標の達成を目指す。

- ① 自宅での生活状況を把握し、口腔衛生を維持するためにより適切かつ可能な方法を選択して口腔ケアの指導を行う。
- ② 口腔ケアを指導するために、歯科衛生士が効果的に関わられるような体制を構築する。
- ③ 家族や介護スタッフへ、一般的口腔ケアの手技や介入方法についての支援を行う。

目標 2. 摂食嚥下機能訓練による口から食べる機能の維持

摂食嚥下機能訓練により、概ね3ヵ月を目安として経口摂取できる状態を維持する。

中期目標値と各年度の目標値

区分	経口摂取できる状態を維持できた患者の割合
目標値	60%以上
平成27年度	60%以上
平成28年度	60%以上
平成29年度	60%以上

摂食嚥下障害を有し不自由でありながら食べ物を経口にて摂取している方に対し、現在の口腔咽頭機能に合った食形態を提案して安全な経口摂取計画の立案を行っていく。このことにより、口から食べる機能の維持を図り、QOL（生活の質）の維持若しくは向上ができるよう支援を行っていく。

- ① 的確な検査や診断をもとに適切な訓練を行うと同時に、栄養士やケアマネージャーとの連携を図っていく。
- ② 自宅における食事場面を確認し、改善できる点は指導し、家族のサポートが得られるように働きかける。
- ③ 疾病の発症を早期に把握し、適切な後方病院等に繋ぎ早期治療を行うことで、経口摂取の維持を図る。

目標 3. 固定診療の患者満足度

目標 4. 訪問診療の患者満足度

中期目標値と各年度の目標値

区分	「満足」と「やや満足」を足した割合	
	固定診療	訪問診療
目標値	70%以上	70%以上
平成27年度	70%以上	70%以上
平成28年度	70%以上	70%以上
平成29年度	70%以上	70%以上

・固定診療

- ① 予約時間を超過することがないように、症状に応じ体調や家族の協力の度合いに考慮して1回の診療範囲を設定する。
- ② 利用者の希望に合う予約時間の設定に努める。
- ③ 治療内容に関して十分な説明を行い、治療計画書を作成し利用者に納得してもらった上で治療を行う。
- ④ 利用者に対する言葉遣いや接遇に注意するとともに、従事者に対して定期的に研修し接遇の向上を図る。
- ⑤ ご意見箱を設け、利用者の意見に耳を傾けて、必要な改善を行う。
- ⑥ 患者に応じた定期検診を行い疾病の予防、早期発見早期治療を目指す。

・訪問診療

- ① 診療の依頼があった場合は、早期に治療を開始するなど迅速な対応を行う。
- ② 訪問診療の予定時間の誤差を少なくするために、道路状況等を把握し、地域ごとや区画ごとに訪問診療の予定を立てていく。
- ③ 訪問する際には、体調の急変等もあるため直前に再度電話で確認の上訪問する。
- ④ 的確な診断のもと、十分に話し合い、治療計画書とともに治療の見込みと限界を伝える。
- ⑤ 訪問するにあたり、挨拶や声掛けを十分に心がけ、在宅での診療準備等で備品の配置を変えた場合は現状復帰を基本とする。
- ⑥ 必要機材は電気と水以外すべて用意し行う。また、廃棄物等は持ち帰る。
- ⑦ 介護医療等多職種との連携を密にし的確な対応をする。

2. 財務内容の改善に関する事項

目標5 かざぐるま歯科診療所 指定管理委託料の執行率

目標6 さざんか歯科診療所 指定管理委託料の執行率

中期目標値と各年度の目標値

区分	指定管理委託料の執行率	
	かざぐるま歯科診療所	さざんか歯科診療所
目標値	100%以下	100%以下
平成27年度	100%以下	100%以下
平成28年度	100%以下	100%以下
平成29年度	100%以下	100%以下

・かざぐるま歯科診療所

- ① 多職種と顔の見える関係を作り、医療・介護・福祉連携の中で利用者を増やす。
- ② 予約患者の動向をみて、当番医の出動人数を調整する。
- ③ コストを減らすため、材料、薬品類の管理を徹底する。
- ④ 年末年始、連休時の職員の出動数は前年度の実績等により調整する。

・さざんか歯科診療所

- ① キャンセルが出た場合には他の患者の予約を入れ、キャンセルした患者にはその後のフォローを検討する。
- ② 担当医によって治療方法が異なると器材等も揃える必要があることから、研修や管理指導医等からの指導に添った治療を心がける。
- ③ パソコン、カメラ等の精密機器の故障がないよう定期的な点検を行う。

3. その他管理に関する重要事項

目標7 従事者に対し医療安全研修や技術向上を目的とした研修を実施する。

- ① スタッフを対象に医療安全研修を年2回行い、感染予防（清潔域、不潔域の概念）に配慮した診療が行えるようにする。
- ② 全従事者を対象に救急蘇生実習を年1回行い1次救命処置（BLS）などについて研修する。

※なお、平成27年度は医療安全研修を1回、救急蘇生実習を1回実施済みであるため、10月以降に医療安全研修を1回実施する。